

6 町内の子どもたちへの花火配布事業

芦屋町の夏の風物詩である「あしや花火大会」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となつたことに伴い、花火大会を楽しみにしていた子どもたち(0歳～12歳)に国産の家庭用花火セットを配布する「町内の子どもたちへの花火配布事業」を実施しました。

〈問い合わせ〉産業観光課 商工観光係 電話:223-3542

7 芦屋町サプライズ花火の実施

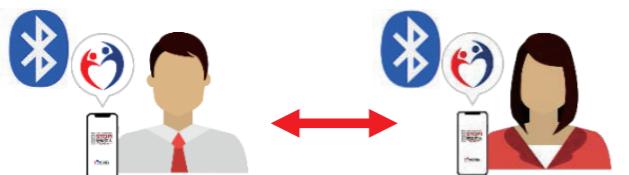
新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、今年の花火大会は中止となりましたが、町民の皆さまが元気になれるよう、また、医療に従事する皆さまへの敬意を表すため、サプライズ花火を打ち上げます。

〈問い合わせ〉産業観光課 商工観光係 電話:223-3542

新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAについて

接触確認アプリCOCOAは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながりますので、アプリをダウンロードしましょう。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



●接觸に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません

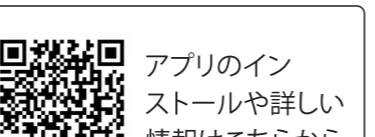
●どこで、いつ、誰と接觸したのかは、互いにわかりません

※端末の中のみで接觸の情報（ランダムな符号）を記録します。

※記録は14日経過後に無効となります。

※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません。

※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません。



厚労省 接触確認アプリ

芦屋町

新型コロナウイルス感染症支援策 第3弾



令和2年8月18日 改訂版9

町長のメッセージ

8月5日、福岡県は「福岡コロナ警報」を発動し、県民に飲食店等の利用を2時間以内に控えることなどを求め、感染拡大の阻止を図っています。幸いにも芦屋町におきましては、感染の拡大は、今のところ見られません。しかし、県内では複数のクラスターが発生するなど、感染の脅威は私たちの生活のすぐ近くにきています。

住民の皆様には、「人にうつさない」「人からうつされない」「感染しているかもしれない」という意識を持って、マスク、手洗い、人との距離、三密の回避の徹底をお願いいたします。

まだまだ、暑い夏が続きます。感染予防に加え、熱中症予防にも取り組んでいただきたいと思います。

本日、「町独自の支援策」第3弾を決定しましたので、お知らせします。今後も引き続き暮らしや産業などへの支援を進めてまいりますので、なお一層のご協力ををお願いいたします。

令和2年8月18日

芦屋町長 波多野茂丸



1 芦屋町電気料金支援給付金給付事業

1世帯に1万円

新型コロナウイルス感染症予防のため新しい生活様式の実践に伴い、在宅時間が増え電気料金が増加することが予想されるため、1世帯につき1万円を給付します。

※熱中症予防のためにもクーラーなどを適度に使用してください。

●支給対象者 令和2年8月11日時点で、芦屋町に住民登録がある世帯主。ただし、航空自衛隊芦屋基地内(大字芦屋1455番地1)に住民票を置く世帯主は除く。

●給付額 1世帯あたり1万円

●申請及び給付方法 8月下旬に支給対象者(世帯主)へ申請書・返信用封筒・事業内容のチラシを送付します。感染症予防のためできるだけ郵送による申請をお願いします。受付後順次、申請口座へ振り込みを行います。

〈問い合わせ〉 健康・こども課 電気料金支援給付金担当 電話:223-3700

2 芦屋町高齢者生活応援商品券給付事業

高齢者1人につき1万円の商品券

新型コロナウイルス感染症によって様々な影響を受けている高齢者に対する支援として、町内で使える商品券1万円分を給付します。

●支給対象者 令和2年8月11日時点で芦屋町に住民登録があつて
①65歳以上の人。②令和3年4月1日までに65歳に到達される人。

●給付額 対象者1人につき1万円(商品券500円×20枚)

●配布方法 8月末頃から順次「ゆうパック」でお届けします。配布完了まで2週間程度を要します。
※受領を辞退される人は、8月26日までにご連絡ください。

〈問い合わせ〉 福祉課 高齢者支援係 電話:223-3536

3 芦屋町子育て世帯生活応援商品券給付事業

対象児1人につき1万円の商品券

0歳から18歳までの子どものいる子育て世帯を対象として、町内で使える商品券1万円分を給付します。

●支給対象児 平成14年4月2日から令和2年8月11日までの間に生まれ、令和2年8月11日時点で芦屋町に住民登録がある児。

●給付額 対象児1人につき1万円(商品券500円×20枚)

●配布方法 8月末頃から順次「ゆうパック」でお届けします。配布完了まで2週間程度を要します。
※受領を辞退される人は、8月26日までにご連絡ください。

〈問い合わせ〉 健康・こども課 子育て支援係 電話:223-3537

●4および5の事業については、9月議会に先立って公開しています。議会で可決され次第、正式に実施するものです。

4 あしやっ子応援給付事業

対象児1人につき5万円の商品券

令和2年度中に生まれるあしやっ子の保護者を対象として、町内で使える商品券5万円分を給付します。

●支給対象者 ①令和2年4月28日から令和2年9月15日までに芦屋町に生まれた児の保護者。
※親子とも令和2年9月15日時点で芦屋町に住民登録がある人。

②令和2年9月16日から令和3年4月1日までに芦屋町に生まれた児の保護者。
※親子とも出生日時点で芦屋町に住民登録がある人。

●給付額 対象児1人につき5万円(芦屋町商工会商品券500円×100枚)

●申請 ①すでに生まれている場合は申請書を送付します。
②これから生まれる場合は出生手続きの際に申請をご案内します。

●給付時期 申請いただいた後、概ね翌月までに商品券を送付します。

●その他 出産祝金事業とは別の制度であり、どちらも申請できます。
※なお、出産祝金事業の受給には要件があります。

〈問い合わせ〉 健康・こども課 子育て支援係 電話:223-3537

5 芦屋町家賃軽減支援金交付事業

売上の急減に直面する町内のテナント事業者の皆さまに対し、固定費の中でも大きな負担となっている地代・家賃の負担を軽減することを目的とした支援金を国・県の支援金に上乗せして交付します。

●対象事業者 芦屋町内で下記の①、②の両方に該当し、国の「家賃支援給付金」の給付決定を受けている事業者など

①テナント事業者のうち、資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者。
②令和2年5月～12月の売上高が1ヵ月で前年同月比50%以上減少、または、連續した3ヵ月の合計で前年同期比30%減少。

●給付額 下表により算定した給付額(月額)に6を乗じた額

	給付計算対象家賃(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料(月額)×1/15
	75万円超	5万円+[支払賃料(月額)の75万円の超過分×1/30] ※最大給付額(月額)10万円
個人	37万5千円以下	支払賃料(月額)×1/15
	37万5千円超	2万5千円+[支払賃料(月額)の37万5千円の超過分×1/30] ※最大給付額(月額)5万円

●申請 申請書を記入の上、下記書類を添付して申請

○国の「家賃支援給付金」または、福岡県の「家賃軽減支援金」の交付が決定された通知書
○その他必要書類

●申請期間 令和2年9月下旬～令和3年2月28日まで

※申請書などは、9月下旬頃から産業観光課窓口での交付や、町のホームページからダウンロードできる予定です。

〈問い合わせ〉 産業観光課 商工観光係 電話:223-3542